

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 医療の提供	(1) 政策医療の提供
1 医療の提供	

資料 3

中 期 目 標 要	1 医療の提供
	県立病院として担う政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。
	(1) 政策医療の提供 救命救急医療や総合周産期母子医療、精神科救急・急性期医療や児童思春期精神科医療など、他の医療機関では対応が困難であるが県民生活に欠くことのできない政策医療を提供し、本県の基幹病院としての役割を担うこと。 また、がんや難病、エイズ、感染症といった県の拠点病院に指定されている疾病について重点的に取り組み、本県医療水準の向上に先導的な役割を果たすこと。 さらに、心神喪失者等医療観察法に基づく医療を提供すること。

中 期 計 画	年 度 計 画	平 成 25 年 度 上 半 期 業 務 実 施 状 況	情 報 考 査
第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 医療の提供 山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供する。 (1) 政策医療の提供 ①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 医療の提供 (1) 政策医療の提供 ①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	<p>平成25年度上半期 業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> オンコール呼び出しや専門医と連携した治療を実施している(救命救急センター患者数:9月まで月平均139人)。 昨年4月からドクターへリの運航を開始し、専門の医師・看護師と医療機器・医療機材を搭載して救急現場に出動することで、早期な初期治療と医療機関への搬送時間の短縮により、救命率の向上と後遺症の軽減に貢献している(救命率91.5%)。今年度の出動件数は9月末現在286件で、前年同期(162件)の1.7倍強となっている。 ドクターへリの出動件数は、9月末現在318件で、前年同期(109件)と比較して大幅に増加している(194%増)。 	
ア 救命救急医療 山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図る中で、多発外傷をはじめ、循環器疾患や脳神経疾患に対する迅速で効率的な治療を行うなど、救命救急医療の充実を図る。 また、医師により早期の治療を行うため、ドクターへリの導入に向けた可能性の研究・検討を行う。	ア 救命救急医療 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ドクターへリの運航により、早期に高度な救命救急医療を提供し、重症患者の搬送時間の短縮や救命率の向上に努めるとともに、隣接県との広域連携の必要性について検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> 國立甲府病院、山梨大付属病院などと役割分担して、全てのハイリスクの妊娠等の受け入れを行い、専門的な医療を提供している。(中病への救急搬送 9月末現在 母体39件、新生児34件) 	
イ 総合周産期母子医療 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊娠・胎児及び新生児に対し、総合的専門的な医療を提供する。	イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊娠・胎児及び新生児に対し、総合的・専門的な医療を提供するとともに、長期化するNICUの入院児への退院支援を行う体制を整備する。		

年度	計画目標	実績	備考
H25年度	年 度 計	H25年度上半期 業務実施状況	担当者
ウ がん医療	ウ がん医療	<ul style="list-style-type: none"> がん医療の高度化、専門化を図るために、化学療法、放射線治療、緩和ケア等を集約した、がんの包括的診療体制を整備する。また、ゲノム解析センターにおいて抗がん剤投与に必要な遺伝子情報の解析を行い、臨床と研究の一体化を取り組みを行う。 引き続き、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。 	
(7) 外来化学療法室の整備	(7) 外来化学療法室の整備	<p>5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)を中心としたがん診療を充実するため外来理学療法室を整備する。</p>	
(4) キャンサーボードの充実	(4) キャンサーボードの充実	<p>がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実を図り、がん医療の質の向上に努める。</p>	
(5) 緩和医療チームの充実	(5) 緩和医療チームの充実	<p>身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などにより構成する緩和医療チームを整備するとともに、がん患者に対して初期段階からの緩和ケア診療を充実する。</p>	
エ 難病(特定疾患) 医療	エ 難病(特定疾患) 医療	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院の機能を活かして専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら最適な医療提供を行う。 	
オ エイズ医療	オ エイズ医療	<ul style="list-style-type: none"> 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを導入するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を發揮する。 	
カ 感染症医療	カ 感染症医療	<ul style="list-style-type: none"> 一類感染症(エボラ出血熱など7疾患)患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 県民向けがんセミナーを開催している。(3回開催、参加者102名)。 通院加療がんセンターに適切な人員を配置し、延べ約3,900名の患者に対して化学療法を行った。 医療スタッフによる症例に対する最適な治療を検討する会議(キャンサーボード)を開催している(4回実施)。 緩和医療チームが一般病棟を回診しており、前年同期(9月末)(91名)に比べ約2倍の173名のケアを行った。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 難病医療拠点病院として、山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者の受入について難病医療協力病院とも連携を図りながら、最適な医療を提供している。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士を含むHIV部会の開催(5回)やエイズ研修会(1回)を実施している。 また、臨床心理士によるカウンセリングを4回実施した。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、感染症病床結核病床20床の受入体制を確保し、感染症病床に8人、結核病床に13人が入院治療している。 医療安全管理室に感染症專従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。 	

中期計画	年度計画	H25年度上半期 業務実施状況	備考
②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るとともに、新たに心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての機能を整備する。	②県立北病院 精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、増加する救急患者や児童思春期患者へ対応できるよう一般開放病床数を減らし、精神科救急、児童思春期等の病床を増床し、スーパー救急病棟及び児童思春期病棟の規模拡大を図る。また、長期在院患者の退院を促進するとともに、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関としての医療を提供する。	<p>精神科救急・急性期医療などの充実を図るため、増加する救急患者や児童思春期患者へ対応できるよう一般開放病床数を減らし、精神科救急、児童思春期等の病床を増床する病棟等の増改築工事を行い、スーパー救急病棟及び児童思春期病棟の規模拡大を図った。</p> <p>工事費 4億2千3百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアなどのコメディカルによるケース会議を開催し、患者の治療、退院促進、退院後のリハビリテーション等について、総合的で一貫した医療を提供している。 <p>入院患者数(4月～9月) 救急病棟 6,606人 急性期病棟 5,079人 平均在院日数(4月～9月) 救急病棟 54.0日 急性期病棟 60.0日 m-ETC実施回数(4月～9月) 258回</p>	
ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリーションに結びつける。	ア 精神科救急・急性期医療 集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。	<ul style="list-style-type: none"> 思春期病棟の延べ入院患者数は1,740人で、平均在院日数は55.3日であった。重症度の高い患者が増加している傾向にあり、述べ入院患者数も増加している。 ここでの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3日実施している。 児童思春期精神科医療の充実を図るため、思春期病床を10床増床し20床とする病棟の増築工事を行った。 <p>入院患者数(4月～9月) 1,740人 平均在院日数(4月～9月) 55.3日 外来患者数(4月～9月) 1,444人</p>	
イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を中心に、関係機関と連携して医療を提供する。	イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を提供するとともに、更に高度の児童思春期医療体制について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となった対象者に最適な医療を提供している。(平成25年9月末現在:指定入院5人、指定通院3人) <p>新規指定入院者数(4月～9月) 1人 転入者数(4月～9月) 2人 退院者数(4月～9月) 3人 転院者数(4月～9月) 0人</p>	
ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、対象者に対して、一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。	ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会復帰した対象者の通院治療について充実を図る。		

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 医療の提供
(2) 質の高い医療の提供

中期目標	<p>1 医療の提供</p> <p>(2) 質の高い医療の提供</p> <p>専門的知識と技術の向上に努めるとともに、優秀な、医師・看護師等（以下「医療従事者」という。）の確保を図ることなどにより、先駆的で質の高い医療を提供すること。</p>
------	---

中期目標	年度計画	平成25年度上半期実務実施状況	今後の方針・予定
(2) 質の高い医療の提供	(2) 質の高い医療の提供		
①医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 高度で専門的な医療を提供するため、人間的資質が優れ、診察能力が高い医師の育成・確保に努める。	②医療従事者の確保 ア 医師の育成・確保 ・ 質の高い医療を提供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に努める。 ・ 研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、医師の研修内容や育成方法について検討を進める。 ・ 医学生を対象とした臨床研修プログラムの説明会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。 ・ 医師の業務負担軽減のため、医師事務補助者の増員を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 医学生対象のウェブサイト等に募集内容を掲載し、研修医・専修医募集の積極的な広報活動を展開している。 メディカル アンド サージカル・グランド・ラウンド（研修医向け実践的講義）を実施している（6回）。 レジナビフェアへの出展等積極的な広報活動を展開するとともに、サマーキャンプ（1回）を実施している。 平成26年度研修医定員16名に対する応募者数は32名で、100%のマッチングを確保した。自治医大の2名を加え、平成26年度は18名でスタートする予定である。 医師事務補助者については、平成25年度に1名増員し、合計8名の体制で医師の業務負担軽減を図っている。 (さらに、10月から5名増員) 	
イ 7対1看護体制の導入 患者一人一人の症状に応じた、きめ細かな看護を実施するため、県立中央病院において、入院患者7人に看護師1人を配置する7対1看護体制を導入するとともに、適切な人事管理などを進め、県立病院への定着を図る。	イ 7対1看護体制の導入 ・ 看護師採用試験の複数回実施や中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、7対1看護体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 看護師試験は年7回の実施（3回実施済）を予定し、正規職員の中途採用も実施している（6月採用2名、9月採用4名、10月採用1名）。 	
②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルバスの推進 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルバスを推進する。	②医療の標準化と最適な医療の提供 ア クリニカルバスの推進 クリニカルバスの電子化を進めるとともに、DPCから得られる情報を活用し、随時、クリニカルバスの点検・見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> クリニカルバスを推進し、平成25年度に新たに電子化されたクリニカルバスの件数は17件で計359件となった。（9月末） クリニカルバスの電子化により、診療情報の効率的な管理や医療スタッフ間のスムーズな情報の共有が可能となっている。 	

中期計画	年度計画	H25年度上半期 業務実施状況	備考
<p>イ 診断群分類包括評価（DPC）の導入 医療内容の標準化を進めてより適切な医療を提供するため、県立中央病院において、専門の職員を採用し、診断群分類包括評価（DPC）を導入するとともに、そこから得られる詳細な診療情報を最大限活用する。</p> <p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに適切な維持管理を行う。</p>	<p>イ 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）の導入 ・ DPCから得られる多様な診療情報を活用し、医療の標準化や効率化を図る。</p> <p>③高度医療機器の計画的な更新・整備 各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行う。</p>	<p>DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診察内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析している。このDPCの分析データを活用してクリニックルパスの新設や見直しを隨時行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (契約済) 生体情報モニタリングシステム(2億4千万円) 体外衝撃波結石破碎装置(5千8百万円) ・ (年内契約予定) 頭・腹部血管造影装置(2億3千万円) 	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

中 期 目 標	<p>1 医療の提供</p> <p>(3) 県民に信頼される医療の提供</p> <p>県民・患者の視点に立ち、県民ニーズを踏まえた信頼される医療を提供すること。</p>
------------------	--

中 期 目 標	H27年度(平成27年)度計画	H27年度(平成27年)度実績
	(3) 県民に信頼される医療の提供 <p>医療の専門化・高度化が進む中で、疾病や診療に関する十分な説明を行い、患者・家族の理解を得るとともに、医療安全対策を徹底し県民に信頼される医療の提供に努める。</p>	(3) 県民に信頼される医療の提供
①医療倫理の確立 <p>患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	①医療倫理の確立 <p>患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 倫理委員会を開催している(11回)。 テーマ「脳卒中患者の転院後の自尊感情と身体機能・日常生活動作の変化」、「凍結保存同種骨移植のための切除大腿骨頭ボーンバンクの開設」等
②患者・家族との信頼・協力関係の構築 <p>疾病的特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	②患者・家族との信頼・協力関係の構築 <p>疾病的特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき最適な医療を提供する。</p> <p>また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> インフォームド・コンセントや地域連携センターによる病棟回診、看護部独自の患者家族に看護計画の内容を伝えるケアにより信頼関係を構築している。
③医薬品等に関する情報的的確な提供 <p>医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに医薬品情報検索システムの活用などにより、処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	③医薬品等に関する情報的的確な提供 <p>医薬品の処方、投薬の安全性の確保に努めるとともに処方上の留意点など医薬品情報の共有化を図り、患者に対する服薬指導を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬効や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導を実施している(患者数1, 283名、回数1, 365件(9月末現在))。 通院加療がんセンターで治療を行う患者へ、治療薬の内容や副作用等の説明を開始した。(104名、106回(9月末現在)) 入院患者の持参薬管理業務に着手した。
④患者サービスの向上 <p>外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用など各種サービスの向上に努める。</p>	④患者サービスの向上 <p>県立中央病院において、外来患者の診察開始見込み時間を表示する機器の設置等各種サービスの向上に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 紹介患者の初診電話予約受付業務を行っており、外来患者の待ち時間の短縮に努めている。 医療相談コーナーにおいて、「各種がん」ごとに作成した患者と医師とのコミュニケーション冊子を配布し、来院者に対する意識啓発に努めている。 医師等が総合窓口での医療相談や患者への診察案内を行うとともに、入院患者や外来患者を対象とした患者満足度調査を実施している(10月、11月)。 北病院においても、利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者を対象とした満足度調査の実施を予定している(10月)。

中期計画	年度計画	H25年度上半期 業務実施状況	備考
⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。	⑤診療情報の適切な管理 紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規定の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施するとともに、医療資源の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から、入院患者の病名、病歴、処置状況等の情報整理や分析を行うため、診療情報管理部門を設置している(医事課に診療情報管理担当13名を設置)。 カルテの記載内容について、診療録管理委員会を開催し、記載不備等の確認を行い、院内に周知している。カルテの開示については、運用規程に基づき、適切に実施している。 	
⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、適切で効率的な医療を提供するため、電子カルテの導入や既存システムの機能向上など、各種診療支援システムを充実する。	⑥診療支援システムの充実 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システム等を中心として整備した医療情報システム(H25.3稼働)の適切な維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い効果的な医療の提供、事務の効率化等を図るために、医療情報システムの構築等の取組を進め、平成25年3月4日から電子カルテや医事会計、薬品管理等を一体化したオーダーリングシステムを稼動している。 医療情報システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を審議するため、「北病院医療情報システム管理委員会」を設置し、システムの適正な運用管理を図っている。 	
⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活用して、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理者への研修など医療安全教育を徹底する。	⑦医療安全に関する情報の収集・分析 ア リスクマネージャーの活用 リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している(インシデント・レポート数 1,581件(9月末現在))。 全職員を対象とした医療安全研修会実施をした。 (3回)(延べ参加者数 559名) 平成24年度から医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。(P2前述)。 	
イ 情報の共有化 チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。	イ 情報の共有化 より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知している(インシデント・レポート数 1,581件(9月末現在))。 医療安全週間を設け、各部門からの医療安全活動に関する報告会を実施した。 	

2 医療に関する調査及び研究
県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上
医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

2 年度計画実績		25年度上半期 業務実施状況	備考
<p>2 医療に関する調査及び研究 県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1)新薬開発等への貢献 新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2)各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1)新薬開発等への貢献 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理室を設置し、治験の円滑な実施と関連部署との連携強化を図る。 また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2)各種調査研究の推進 医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央病院の治験数は、9月末で18件が継続中で、前年同期に比べ2件増加しており、積極的に取り組んでいる。また、治験に関する情報はホームページで公開している。なお、治験に係る受託収入は、平成22年度から9月末まで6,116万円となっており、病院経営にも貢献している。 北病院においても、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施し、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開している。 <ul style="list-style-type: none"> 中央病院の「病院会議」では第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック等の相互理解を深めるとともに、今後の医療に関する調査・研究課題を探査し、臨床前向き研究を行っている。 国内外の各種学会へ参画するとともに、院内学術会議を開催している。 (6月: 血液浄化センターにおける看護の現状と課題等、9月: 腫瘍形成性虫垂炎に対する特機的虫垂切除術の検討) <p>(出席した主な学会等) 高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等</p>	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

3 医療に関する技術者の研修

優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。

(1) 医療従事者の研修の充実

医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。

(2) 県内の医療水準の向上

他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。

また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。

中期目標

中 期 計 画	年 度 計 画	H25年度上半期 業務実施状況	備 考
<p>3 医療に関する技術者の研修 医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。 (1) 医療従事者の研修の充実 ① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修 (1) 医療従事者の研修の充実 ① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。 ③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い職員の資質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の各種学会へ参画するとともに、院内学術会議を開催している。 (6月: 血液浄化センターにおける看護の現状と課題等、9月: 腫瘍形成性虫垂炎に対する待機的虫垂切除術の検討)(前述P8) (出席した主な学会等) 高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等 認定看護師の在籍数は15名で、4名が認知症等の分野で資格取得のため研修中である。 院内各部門研修会を実施している。 	
<p>(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ人材養成の支援に努める。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上 ① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、栄養士、救命救急士の実習生を受け入れている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん医療従事者研修会を実施している(ATCC・ゲノム解析センター講演会、頭頸部がんについて講演)。 がん医療従事者研修会やエイズ研修会を実施している。 看護師、薬剤師、栄養士、救命救急士の実習生を受け入れている。 	

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援

本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。

(2) 地域医療への支援

医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。

また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。

(3) 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中 期 計 画

平成25年度 計 画

4 医療に関する地域への支援

地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。

(2) 地域医療への支援

① 医療機器の共同利用

県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。

② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化

県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。

また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。

③ 公的医療機関の支援

県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進めること。

④ 県内の医師トレーニングセンター化の推進

県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。

4 医療に関する地域への支援

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。

(2) 地域医療への支援

① 医療機器の共同利用

県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用などを実施するとともに、その充実に努める。

② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化

研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組む。

③ 公的医療機関の支援

公的医療機関への業務支援実施要綱の普及・啓発を図る。

④ 県内の医師トレーニングセンター化の推進

県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。

H25年度上半期 業務実施状況

- 紹介率、逆紹介率の向上や登録医の増加に努めている。
- 紹介患者の初診電話予約受付業務を行っている（前述P6）。

CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用した依頼検査を実施している。

初期臨床研修プログラムや後期研修プログラムにより研修医の派遣協力型病院が9カ所あり、地域への医師の定着を促進している。

公的医療機関の外来業務に対し、職員の派遣を行う体制が確立された。

県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れている。（飯富病院5人、塙川病院1人、南部医療センター1人、都留市立病院1人、道志村診療所1人）

中　期　計　画	年　度　計　画	H25年度上半期 業務実施状況	備　考
<p>(3)社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3)社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士に対し、就業前実習、再教育実習、気管挿管実習、臨床実習を実施している。 (9月末現在 再教育実習106名、気管挿管実習0名、就業前実習7名、臨床実習5名)。 県立大学、甲府看護専門学校、富士吉田市立看護専門学校に対し職員を講師として派遣している。 捜査機関から交通事故患者の受傷状況、血中アルコール等の照会や労働基準監督署等の労働災害鑑定、各種医療機関等からの調査に協力している。 	

5 災害時における医療救護

5 災害時における医療救護

災害時における県民の生命・安全を守るために、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。

(1) 医療救護活動の拠点機能

日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

(2) 他県等の医療救護への協力

他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること

中期計画		年度計画	目標達成度
5 災害時における医療救護	5 災害時における医療救護	12.5年度上半期 業務実施状況	目標達成度
(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を發揮する。	(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を發揮する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア70名が参加した大規模災害時対応訓練を実施している(10月)。 また、DMATチームの医師、看護師、業務調整員(事務職)が県外中央研修へ参加した(8月、11月)。 	
(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。	(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。	<ul style="list-style-type: none"> 要請があればいつでも出動できる体制をとっている。(医師2名、看護師2名 事務職1名) 	

業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標 1 簡素で効率的な運営体制の構築

医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画

1 簡素で効率的な運営体制の構築
簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。
また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね 10 年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。

(1) 病院機構内における適切な権限配分
効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。

(2) 業務の集約化
薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 効率的な業務運営の実現

中期目標 2 効率的な業務運営の実現

2 効率的な業務運営の実現

病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画

2 効率的な業務運営の実現
(1) 弾力的な職員配置
医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。

(2) 外部委託の推進
不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。

年度計画

2 効率的な業務運営の実現

(1) 弹力的な職員配置
医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進めること。

(2) 外部委託の推進
委託業務の内容を随時見直し、適正な外部委託に努める。

H25年度上半期 業務実施状況

- 中央病院においては「病院会議」、北病院においては「院内連絡会議」を開催し、経営状況や重要事項、課題等について病院全体の情報の共有化を図り、効率的な管理運営体制を維持している。

- 薬品・医療ガスの購入、複写機賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。

備考

中期計画

2 効率的な業務運営の実現

(1) 弾力的な職員配置
医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進めること。

(2) 外部委託の推進
委託業務の内容を随時見直し、適正な外部委託に努める。

H25年度上半期 業務実施状況

- 8月に増加した心臓カテーテル検査業務等に対応するため、診療放射線技師3名、臨床検査技師2名、臨床工学技士1名を純増員した。
- 平成26年4月から医事課内に診療報酬担当を新設し、新たにリーダーを配置するとともに担当職員を増員して診療報酬請求事務の強化を図っている。

備考

業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るために、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期目標

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

(1) 診療報酬請求の事務の強化

診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。

(2) 料金収入の見直し

診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。

(3) 未収金対策

患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。

(4) 材料費の抑制

後発医薬品の採用や院外処方の推進等により材料費の抑制を図る。

(5) 多様な契約手法の活用

複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。

中期目標

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

(1) 診療報酬請求の事務の強化

担当職員を増員するとともに診療報酬請求部門を独立させ、診療報酬請求事務の強化を図る。また、医事業務への医師や看護師の参加や診療報酬に関する院内研修を実施する。

(2) 料金収入の見直し

新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。

(3) 未収金対策

患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。

(4) 材料費の抑制

価格交渉のあり方などの異なる見直しを進め、薬品の購入費の抑制を図るために後発医薬品の採用を推進するとともに、契約方法の検討を行う。また、電気料金等の光熱水費の節約に努める。

(5) 多様な契約手法の活用

複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。

中期目標

H25年度上半期 業務実施状況

- 平成25年4月から医事課内に診療報酬担当を新設し、新たにリーダーを配置するとともに担当職員を増員して診療報酬請求事務の強化を図っている。(前述P13)

- 未収患者に対し受診から1ヶ月後に納入通知書を送付し、入院患者は2ヶ月後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めている。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士に委託している。

- 入院患者の診療報酬の退院時即日請求の徹底を図り、未収金の発生防止に努めている。

- 薬品についてはスケールメリットを創出するため、全ての品目を購入順ごとに4つのグループに均等化して競争入札を行い、値引率の競争性を確保している。

- また、光熱水費の抑制については空調温度の節約に取り組み、使用量は平成22年度上半期比で電気が89.8%、ガスが96.4%であった。

- 業務委託、保守点検委託等は、複数年契約を実施している。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

中期目標

4 事務部門の専門性の向上

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期目標

4 事務部門の専門性の向上

事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。

中期目標

4 事務部門の専門性の向上

事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化を推進する。

中期目標

H25年度上半期 業務実施状況

- 中央病院の企画経理課、医事課に、今後の病院経営管理部門等を担う法人採用職員を配置している。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

中期目標
5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中 期 計 画

- 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成**
- (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入
医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。
 - (2) 経営関係情報の周知
経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。
 - (3) 職員提案の奨励
職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。

年 度 計 画

- 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成**
- (1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入
メリットシステムの導入に向けた検討を行う。
 - (2) 経営関係情報の周知
経営関係情報について、病院会議等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。
 - (3) 職員提案の奨励
引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。

H 2.5 年度上半期 業務実施状況

- ・ 引き続き、導入について検討中。
- ・ 病院会議において、月ごとの稼働額等の経営情報を資料で提供し、減額した要因分析や対策を立てることにより、経営改善に努めている。
- ・ 引き続き、職員提案を募集している(10月～11月)。

備 考

業務運営の改善及び効率化に関する事項

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

中期目標
6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中 期 計 画

- 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備**
- (1) 職員満足度調査の実施
働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する。
 - (2) 資格取得を含む研修の充実
病院職員の職務能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修制度を整備する。
 - (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入
職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。

年 度 計 画

- 6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備**
- (1) 職員満足度調査の実施
働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。
 - (2) 資格取得を含む研修の充実
病院職員の職務能力の高度・専門化を図るために、資格取得を含む研修を実施する。
 - (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入
職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。

H 2.5 年度上半期 業務実施状況

- ・ 機構全体職員の満足度調査を実施している(10月)。
- ・ 4月から医師を含む病院機構全体の職員の自己啓発や職務能力を高める研修を実施した。
- ・ 引き続き、導入について検討中である。

備 考

法人の業務運営の財務状況に関する事項

財務状況

業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期目標期間内累計の経常収支

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

1 予算（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	101,319
医業収益	84,765
運営費負担金	15,656
その他営業収益	908
営業外収益	2,531
運営費負担金	1,900
財務内容の改善に関する事	631
資本収入	7,362
運営費負担金	0
長期借入金	6,555
その他資本収入	807
その他の収入	0
計	111,212
支出	
営業費用	83,202
医業費用	82,139
給与費	42,463
材料費	24,847
経費	14,512
研究研修費	317
一般管理費	1,063
営業外費用	2,846
資本支出	18,148
建設改良費	7,577
償還金	10,671
その他の支出	0
計	104,196

【人件費の見積り】

期間中総額44,199 百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】
救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

中期目標期間内累計の経常収支

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	20,836
医業収益	17,391
運営費負担金	3,171
その他営業収益	274
営業外収益	482
運営費負担金	324
その他営業外収益	158
資本収入	2,422
運営費負担金	0
長期借入金	2,349
その他資本収入	73
その他の収入	0
計	23,740
支出	
営業費用	17,166
医業費用	17,018
給与費	8,626
材料費	5,214
経費	3,073
研究研修費	105
一般管理費	148
営業外費用	483
資本支出	4,531
建設改良費	2,476
償還金	2,056
その他の支出	0
計	22,160

【人件費の見積り】

期間中総額8,744 百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】
救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。
長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

中期目標期間内累計の経常収支

1 予算（平成25年9月末現在）

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	10,467
医業収益	8,719
運営費負担金	1,728
その他営業収益	20
営業外収益	70
運営費負担金	0
その他営業外収益	70
資本収入	0
運営費負担金	0
長期借入金	0
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	10,537
支出	
営業費用	7,282
医業費用	7,258
給与費	3,512
材料費	2,603
経費	1,108
研究研修費	35
一般管理費	24
営業外費用	221
資本支出	1,587
建設改良費	560
償還金	1,027
その他の支出	0
計	9,090

・ 支出予算の執行率 41.0%

・ 支出のうち、給与費は、12月末勤勉手当の支出がされておらず、償還金は年間予算の1/2を執行。

・ 医業収益は、9月末累計の対前年度比較で、中央病院は2.4%増、北病院は0.0%増、合計2.1%増である。

中期計画

年度計画

H26年度上半期 業務実施状況

備考

2 収支計画(平成22年度～平成26年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	104,607
営業収益	102,103
医業収益	84,594
運営費負担金収益	15,656
資産見返負債戻入	945
その他営業収益	908
営業外収益	2,604
運営費負担金収益	1,900
その他営業外収益	604
臨時利益	0
支出の部	101,837
営業費用	94,338
医業費用	93,413
給与費	42,351
材料費	23,626
経費	13,956
減価償却費	13,181
研究研修費	299
一般管理費	926
営業外費用	5,409
臨時損失	2,090
純利益	2,770
目的積立金取崩額	0
総利益	2,770

3 資金計画(平成22年度～平成26年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	118,755
業務活動による収入	103,860
診療業務による収入	84,755
運営費負担金による収入	17,556
その他の業務活動による収入	1,539
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	7,362
長期借入金による収入	6,555
その他の財務活動による収入	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543
資金支出	118,755
業務活動による支出	87,762
給与費支出	86,048
材料費支出	43,815
その他の業務活動による支出	43,365
投資活動による支出	17,836
固定資産の取得による支出	7,677
その他の投資活動による支出	7,577
財務活動による支出	10,671
長期借入金の返済による支出	1,137
その他の財務活動による支出	9,434
次期中期目標期間への繰越金	14,569

短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

2 収支計画(平成25年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入の部	21,563
営業収益	21,088
医業収益	17,455
運営費負担金収益	3,171
資産見返負債戻入	187
その他営業収益	275
営業外収益	475
運営費負担金収益	324
その他営業外収益	151
臨時利益	0
支出の部	20,678
営業費用	19,587
医業費用	19,440
給与費	8,622
材料費	4,988
経費	2,965
減価償却費	2,765
研究研修費	100
一般管理費	147
営業外費用	952
臨時損失	39
純利益	986
目的積立金取崩額	0
総利益	985

3 資金計画(平成25年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	33,217
業務活動による収入	21,318
診療業務による収入	17,391
運営費負担金による収入	3,495
その他の業務活動による収入	432
投資活動による収入	73
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	73
財務活動による収入	2,349
長期借入金による収入	2,349
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	9,477
資金支出	33,217
業務活動による支出	87,762
給与費支出	17,629
材料費支出	8,744
その他の業務活動による支出	5,214
投資活動による支出	3,671
固定資産の取得による支出	2,429
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,102
長期借入金の返済による支出	325
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,731
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	11,057

短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

2 収支計画(平成25年9月末現在)

(単位:百万円)※税込み

区分	金額
収入の部	10,537
営業収益	10,467
医業収益	8,719
運営費負担金収益	1,728
資産見返負債戻入	0
その他営業収益	20
営業外収益	70
運営費負担金収益	0
その他営業外収益	70
臨時利益	0
支出の部	7,507
営業費用	7,286
医業費用	7,262
給与費	3,512
材料費	2,607
経費	1,108
減価償却費	0
研究研修費	35
一般管理費	24
営業外費用	221
臨時損失	0
純利益	3,030
目的積立金取崩額	0
総利益	3,030

3 資金計画(平成25年9月現在)

(単位:百万円)

区分	金額
資金収入	20,433
業務活動による収入	11,176
診療業務による収入	8,987
運営費負担金による収入	1,728
その他の業務活動による収入	461
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	0
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	9,257
資金支出	20,433
業務活動による支出	87,762
給与費支出	9,107
材料費支出	4,826
その他の業務活動による支出	2,554
投資活動による支出	1,728
固定資産の取得による支出	1,321
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,027
長期借入金の返済による支出	162
移行前地方債償還債務の償還による支出	866
その他の財務活動による支出	23
翌事業年度への繰越金	8,955

・ 割合繰りは、順調である。

・ 短期借入は行っていない。

・ 病院施設や医療機器の整備費等に充てる目的積立金の取り崩しは行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

中期目標	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守 病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守すること。</p> <p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p>
------	---

中期目標	年度計画	年度計画	年度計画						
第9 その他	第9 その他	第9 その他	第9 その他						
1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。	1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。	がん診療、第三次救命救急医療、周産期医療、難病医療等で県の重要施策に積極的に協力・貢献している。 また、県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。							
2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。	病院内の倫理委員会での審査、判定機能を高め、その結果を職員全員に周知徹底を図っている。							
3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。	3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。	病院機構の年度計画、決算状況や理事会の議事録等を公表するとともに、診療案内、診療実績、研修内容、採用情報等もホームページに掲載している。							
4 移行前の退職給付引当金に関する事項 移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。	4 移行前の退職給付引当金に関する事項 なし		※経営状況が順調に推移し、5年間で18億円引き当てる退職給付引当金の計上は、2カ年(平成22年度～平成23年度)で完結した。						
5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項 (1)施設及び設備に関する計画	5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項 (1)施設及び設備に関する計画								
施設及び設備の内容 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>総額 7,349 百万</td><td>国庫補助金、長期借入金等</td></tr></table>	病院施設、医療機器等整備	総額 7,349 百万	国庫補助金、長期借入金等	施設及び設備の内容 <table border="1" style="width: 100%;"><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>総額 2,429百万円</td><td>長期借入金等</td></tr></table>	病院施設、医療機器等整備	総額 2,429百万円	長期借入金等		
病院施設、医療機器等整備	総額 7,349 百万	国庫補助金、長期借入金等							
病院施設、医療機器等整備	総額 2,429百万円	長期借入金等							
(2)人事に関する計画 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。	(2)人事に関する計画 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。	医療従事者の確保を図るため採用試験の複数回実施を継続している(看護師7回、医療技術者等2回実施予定)。							
(3)積立金の処分に関する計画 なし									
(4)その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし									